

令和4年1月12日

認可外保育施設を利用の保護者様
(企業主導型保育事業所を除く)
放課後児童クラブを利用の保護者様
保護者の雇用主 各位
施設長 各位

宜野湾市長 松川 正則
(公印省略)

登園自粛の協力要請および保育料の日割りについて (通知)

令和4年1月13日(木)から1月31日(月)まで
登園自粛された場合の保育料を日割り計算致します。

平素より本市、保育事業及び新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。

県内におきましては、新型コロナウイルス感染症「オミクロン株」の感染が急拡大している状況でございます。

本市では保育施設等の休園が増加している状況であり、集中して行動を抑制し保育施設及び放課後児童クラブ等における感染拡大のリスクを回避するため、1月31日までの期間、保育施設及び放課後児童クラブを利用している世帯については下記のとおりご協力をお願いいたします。

記

1. 登園自粛のお願い

利用者数を縮小することで、集団感染のリスクを少しでも低下させる必要があり、仕事を休むことが困難な保護者を除き、登園自粛をお願いいたします。

※1月13日(木)から1月31日(月)の期間、家庭保育にご協力いただいた保護者へ保育料の減免を行った施設については、市の要綱に基づいて市から施設へ補助を行う予定です。

2. 感染拡大防止策について

①児童に発熱や呼吸器症状などの風邪の症状がある場合、登園を控えるようお願いいたします。なお、発熱の判断をする際は個人差があることに留意してください。

②発熱等が認められる場合は、解熱後(平熱に戻り)24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、①と同様に登園を控えてください。